

令和2年度 指定管理施設検証結果報告書

PLAN	施設名	甲州市交流保養センター（大菩薩の湯）			検証日	令和3年7月13日
	所管課担当名	観光商工課 観光企画・宣伝担当	課長名	志村 裕喜	作成者名	金子 猛
	指定管理者	名称	株式会社 スポーツプラザ報徳			
		代表者	代表取締役 安藤博二			
		所在地	神奈川県小田原市堀之内458番地			
		指定期間	令和2年(2020年)4月～令和5年(2023年)3月			
	管理施設の概要	施設所在地	山梨県甲州市塩山上小田原730番地1			
		設置目的	恵まれた自然を活かし、都市と農村地域の交流を促進し、温泉資源を利用して市民の健康と福祉の増進を図るとともに、観光資源としての利用と農業振興に資するため。			
		利用者	市民、市民以外	施設管理体制	7名	開館日時間等
	事業概要	サービス提供の内容				
指定管理業務		(1)交流保養センターにおける事業の実施に関すること。 (2)交流保養センターの使用許可等に関すること。 (3)交流保養センターの料金の収納に関すること。 (4)交流保養センター及び付属設備の維持管理に関すること。 (5)交流保養センターに関する書類の作成及び保管に関すること。 (6)その他、交流保養センターの管理運営に関すること。				
	自主事業	(1)駐車場のライン引き (2)冬至のゆず湯を実施 (3)消防訓練の実施				

DO	管理運営コスト推移(千円)		令和2年度(指定期間1年目)	令和3年度(指定期間2年目)	令和4年度(指定期間3年目)	
	予算	指定管理料	8,682			
		利用料金収入	29,433			
		その他収入	20,300			
		管理運営経費	58,415			
	決算	指定管理料	8,682			
		利用料金収入	13,151			
		その他収入	6,803			
		管理運営経費	37,061			
		収支	-8,425			
	施設の稼働状況	令和2年度(指定期間1年目)	令和3年度(指定期間2年目)	令和4年度(指定期間3年目)		
指標	施設利用者数(人)	30,927				
	活動結果	・新型コロナウイルス感染拡大の影響により利用客数が少なく、スタッフの負担軽減等、経費削減の観点から令和3年1月4日から令和3年3月31日まで営業時間を10:00から19:00まで(18:00で受付終了)2時間短い営業とした。				

CHECK	評価観点	評価(5 4 3 2 1) 高 → 低	評価の説明
	(1)事業の運営	2	・自主事業において集客に対する取り組みがあまり行われていない。
	(2)施設の維持管理	3	・日常点検、法定点検は着実に行われている。また、職員研修、ミーティングは定期的に行われている。
	(3)収入支出	2	・収入に関しては計画に対して49%の減額となり新型コロナウイルス感染拡大による影響が大きい。支出においては、年間支出目標の63.4%となっている。今後のコロナ感染の状況にもよるが、経費削減の努力が必要である。
	(4)総合評価		総合評価の説明(施設所管課による一次評価)
	優良 良好 妥当 要改善 不適	要改善	・新型コロナウイルス感染拡大の影響があるなか利用者は減少しているが、施設の不具合箇所も多くみられるので対応が必要である。

ACTION	評価結果に対する今後の対応	
	当面の課題	・特色のある自主事業を実施して利用者の増加を図る。
	課題解決への対応	・登山客に特化したイベントの実施とPRの実施や地元農産物の販売の強化等による魅力度アップを図る。

二次評価(公共施設活用等検討委員会での総括意見)

・仕様書及び協定書のとおり管理運営されている。
 ・現管理者は令和2年度からで、管理開始時の令和2年4月から5月24日まで休館になり、厳しい状況からスタートしていただいている。コロナの影響で利用者数が少なく、経費削減の観点から営業時間を短縮するなど工夫をしていただいている。引き続き、経費削減に取り組んでいただきたい。
 ・令和3年5月からは、今まで売店として使っていた空きスペースに食堂を開店して、品数も多く、ボリュームのあるほうとうなどが食べられるようにし、利用者や登山客が帰りに食堂だけでも寄ってもらえるような体制をとっているため、引き続き、コロナ対策を行う中で集客を図っていただきたい。